

筑後市庁舎建設基本計画の策定にあたり 市民の皆様のご意見をお聞かせください

日頃より、市政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本庁舎は、築後 68 年と老朽化が厳しく、バリアフリーへの対応の遅れ、断熱性の不備や執務スペースの狭さ、雨漏りも複数発生する等、市民の皆様への行政サービスにおいて、ご不便、ご心配をおかけしていることと存じます。筑後市では、これらの課題を解決し、より良い行政サービスを提供するため庁舎建て替えに取り組んでおります。今年度は庁舎建設基本計画の策定を進めており、その一環として市庁舎を利用される市民の皆様へアンケート調査を実施することとなりました。

市民の皆様のご意見も踏まえ、庁舎建設基本計画の策定を進めてまいりますので、お忙しいところとは存じますが、ご協力の程お願い申し上げます。

令和 6 年 7 月

筑後市長 西田 正治

【これまでの経過】

昭和31年 筑後市本庁舎の供用開始

平成28年9月 「今後の市庁舎のあり方について」市民アンケート実施

平成28年10月 「筑後市庁舎のあり方検討推進会議」発足

(外部の有識者、関係機関の代表、市民)

平成28年11月 団体ヒアリング、庁舎のあり方検討市民ワークショップ実施

平成29年7月 「筑後市庁舎のあり方基本構想」策定

平成30年3月 市庁舎建設事業の休止決定(財政面を理由)

令和5年3月 庁舎建設基金の目標額に一定の目途

令和5年4月 市庁舎建設事業の担当部署設置

令和5年9月 市庁舎建設事業の再開決定

令和6年3月 筑後市庁舎建設基本計画策定開始

【担当】

総務部 契約管財課 庁舎建設担当

☎0942-65-7067

筑後市庁舎建設基本計画の策定に伴う市民アンケート調査票

- ・調査対象は、18 歳以上の市民の中から1,500 人を無作為抽出しました。
- ・この調査票に記入された内容について、調査の目的以外に使用することは一切ございません。
- ・回答方法は、当てはまる項目の番号を○で囲むなど、指定された方法に沿ってご記入ください。
- ・記入された調査票は、令和 6 年 8 月 12 日(月)までに、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、最寄りの郵便ポストに投函により回答を送付してください。
- ・アンケートの結果については、ホームページ等にてお知らせいたします。

I あなた自身のことについてお聞きします。

質問 1. あなたの性別についてお答えください。

- | | | |
|------|------|-------|
| 1.男性 | 2.女性 | 3.その他 |
|------|------|-------|

質問 2. あなたの年齢についてお答えください。

- | | | |
|-------------|----------|-----------|
| 1. 10～20 歳代 | 2. 30 歳代 | 3. 40 歳代 |
| 4. 50 歳代 | 5. 60 歳代 | 6. 70 歳以上 |

質問 3. あなたの職業についてお答えください。

- | | | |
|-----------|-------------|--------------|
| 1. 農林水産業 | 2. 自営業・会社役員 | 3. 会社員・団体職員 |
| 4. 公務員、教員 | 5. 学生 | 6. パート・アルバイト |
| 7. 無職 | 8. その他 | |

質問 4. これまで市役所にどれくらいの頻度で訪れましたか。

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 1. ほぼ毎日 | 2. 週 1、2 回程度 | 3. 月 1、2 回程度 |
| 4. 年 3、4 回程度 | 5. 年 1 回程度 | 6. 数年に 1 回程度 |
| 7. 訪れたことがない | 8. その他 | |

質問 5. 主にどのような交通手段で市役所を訪れましたか。(あてはまるもの 1 つ)

- | | | |
|---------|--------|---------|
| 1. 徒歩 | 2. 自転車 | 3. バイク |
| 4. 自家用車 | 5. バス | 6. タクシー |
| 7. JR | 8. その他 | |

Ⅱ 新庁舎の建設地についてお聞きします。

新庁舎の建設地については「筑後市庁舎のあり方基本構想(平成29年7月)」において、「A案 現庁舎敷地での建替え案」と「B案 窓ヶ原公園への移転案」に絞り込んでいました。

市では庁舎建設基本計画策定にあたり、添付の「建設候補地の比較・評価表」を基に検討した結果、「A案 現庁舎敷地での建替え案」の合計点数が「B案 窓ヶ原公園への移転案」を上回りました。A案には全体をとおして課題はないと判断していますが、B案は公園を廃止する際の法手続きによって建設期間が長くなることや、公園利用者に対し他へ移ってもらう等の調整を行わなければならないこと等、課題があると考えています。このように、市では「建設候補地の比較・評価表」を根拠として、「A案 現庁舎敷地での建替え案」の方が適していると判断したところです。

質問 6. 市では「A案 現庁舎敷地での建替え案」の方が適していると判断しています。ご意見を教えてください。

1. 市の考え方を理解する
2. 市の考え方を理解しない
3. 分からない

(理解しない理由を自由記述)

Ⅲ 庁舎のあり方についてお聞きします。

質問 7. だれもが利用しやすい庁舎内の設備やサービスについて、希望する内容を教えてください(3 つまで)

1. 1つの窓口でまとめて手続きを行えるワンストップサービス
2. わかりやすい誘導案内機能
3. 待ち時間の少ない窓口サービス
4. 広く快適な待合スペース
5. プライバシーが確保された相談室
6. 銀行などの出張所・ATM コーナー
7. 多様性に配慮したトイレの設置
8. 利用しやすい駐車場や駐輪場
9. 多言語に対応した案内表示
10. その他(自由記述)

[]

質問 8. 市民が利用できる庁舎内のスペースについて、希望する内容を教えてください(3 つまで)

1. 市民活動などに利用できる会議スペース
2. 屋内のイベントや集会に利用できる多目的スペース
3. 屋外のイベントスペース
4. 充実した情報コーナーや展示ギャラリー
5. 市民も気軽に利用できる売店やカフェスペース
6. 屋外などでゆっくり休める緑のあるスペース
7. 勉強ができる自習室
8. コワーキングスペース
9. その他(自由記述)

[]

質問 9. 市民に愛される筑後市庁舎として何が重要であると考えますか
(3 つまで)

1. 防災拠点機能を充実させることによる市民の安全・安心の確保
2. 市の中心拠点としてのまちの活性化への貢献
3. 景観に配慮した市のシンボルとしての整備
4. 行政・市民サービス拠点としての利便性の維持
5. 財政負担に配慮した効率的な事業推進
6. 各年代が気軽に利用できる交流拠点としての整備
7. その他(自由記述)

[]

質問 10. 庁舎のあり方についてのご意見(自由記述)

・記入された調査票は、令和 6 年 8 月 12 日(月)までに、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、最寄りの郵便ポストに投函により回答を送付してください。